

# ごみの出し方について **ご協力を!**

**可燃ごみ (もえるごみ)**  
毎週 月曜日・木曜日  
[黄色のごみ袋]  
生ごみ類・紙くず類  
小物布製品

生ごみ・紙くず  
アルミ箔

木くず・落ち葉・刈草  
※長さ 50cm・直径 5cm 以内

皮・小物布製品  
※金属が付いてないもの

保冷剤・カイロ

プラマークのない  
小型プラスチック製品

オムツ・靴下・下着等

**不燃ごみ (もえないごみ)**  
第 4 金曜日  
[桃色のごみ袋]  
小型家電・食器・瀬戸物  
袋に入る布製品

小型家電・玩具

プラマークのない  
大型プラスチック  
製品

刃物・ガラス・食器・鍋等  
※刃物等は紙に包んで

食料等の缶・スプレー缶  
※食料缶は中身を捨てて、ス  
プレー缶は穴をあけて

小型日用品  
座布団等布製品

**資源ごみ 1 類**  
第 1・第 3 火曜日  
[青色のごみ袋]  
飲料用カン  
飲料用ビン・ペットボトル

※中を空にしてすすいでください

※小袋に入れなくて  
飲料用カン

ペットボトル  
このマークが  
目印です  
PET

食品飲料ビン  
※プラスチックのフタは可燃ごみ  
金具のフタは不燃ごみへ

※できるだけキャップとラベルは外して  
キャップは 1 類、ラベルは  
可燃又はまとめられるなら 2 類へ

※飲料用以外のカンは不燃ごみへ

**資源ごみ 2 類**  
第 1・第 3 水曜日  
[緑色のごみ袋]  
紙 (新聞・雑誌・ダンボール)  
布類・プラマークの入ったプ  
ラシック容器包装

※汚れが残っていると資源化できません。汚れが落ちないものは可燃ごみへ

紙類

発泡スチロール  
トレイ

プラスチック容器 たまご・とうふ・透明パック  
このマークが入った  
プラスチック容器が  
目印です

古着・毛布

紙バック

**粗大ごみ (大型ごみ)**  
第 2・第 4 水曜日  
[粗大ごみシール]  
家具類・布団類・自転車  
単体でごみ袋に入らない物

ガスコンロ  
ストーブ

布団・マットレス

家具類

遊具・自転車・トタン等

※発火の危険があるので粗大  
ごみになります  
※ストーブ等は石油を抜いて

※斗缶などはロープ等でくくらずに

## ■収集・持込できないごみの処理方法

建築廃材 (産業廃棄物に限る)	木材類・瓦・ブロック・レンガ・土砂・コンクリート・石膏ボードなど
営業用 機材器具	コピー機・業務用ミシン・塗料 (コーラタール等) 缶・シンナー缶など
農機具	耕運機・田植え機など
自動車・単車	自動車・単車・電動車・タイヤ・ホイール・バッテリー・自動車部品など
医療廃棄物	注射針・注射筒・輸液点滴セット・アンプルなど
爆発・引火 危険性のあるもの	ガソリン・ベンジン・シンナー・廃油・塗料・石油類・農薬・劇薬など
神仏具	仏壇・仏具・神棚・位牌など
処理困難物	ガスボンベ (プロパン) ・消火器・ソーラー大型温水器・ピアノ・エレキトーン・浴槽や風呂釜・耐火金庫・パチンコ・ゲーム機・介護用電動ベッド・自動販売機・業務用冷蔵庫・焼却灰

—販売店または専門処理業者へ—

## ■エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫 (冷凍庫) の処分について

家庭で不要になった「テレビ」「洗濯機」「衣類乾燥機」「エアコン」「冷蔵庫」「冷凍庫」の処分については、粗大ごみとして処分できません。

	リサイクル料金の支払い	収集運搬の方法	備考
方法 (1)	購入店・買い替え店に引き取ってもらう		購入店・買い替え店に対して、リサイクル料金と運搬料金等の支払いが必要です。
方法 (2)	郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取る。	南和広域美化センターに持ち込む ※事前に村へ連絡してください。	リサイクル料金のほかに、運搬手数料等が発生します。詳しくは役場までお問い合わせください
方法 (3)	村にリサイクル料金を支払う	村に引取りを申し込む ※役場から引き取りに伺います。	

## ■家庭用パソコンの処分について

平成 15 年 10 月 1 日から、家庭の使用済みパソコンのリサイクルが開始されました。それ以降、家庭用パソコンは、村のごみ収集の対象外です。パソコンの回収が必要な時は、排出者自ら各パソコン製造業者のリサイクル受付窓口まで申込みをお願いします。また、回収するメーカーがない場合 (自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコン等) は、パソコン 3R 推進協会が回収、再資源化を行ないます。

また、PC リサイクルマークのないパソコンについては、回収再資源化費用が必要となります。なお、村 (自治体) ・販売店などでの回収申込みの受付は行っていません。

## ■ごみの直接搬入について

大量のごみを処分したいなどの場合、ごみ処理施設 (南和広域美化センター) に直接持ち込むことができます。

- ①必ず事前に役場に連絡をし、日程調整してください。
- ②調整した日の午前 11 時 30 分までにごみを搬入してください。